



報道資料

平成 23 年 7 月 8 日
内閣官房情報セキュリティセンター (NISC)

情報セキュリティ政策会議第 26 回会合の開催について

—「情報セキュリティ2011」の決定等—

本日、「情報セキュリティ政策会議」(議長:内閣官房長官)の第 26 回会合が開催され、その概要は以下のとおり。

1. 「情報セキュリティ2011」の決定

本日、「国民を守る情報セキュリティ戦略」の年度計画である「情報セキュリティ2011」が決定された。

「国民を守る情報セキュリティ戦略」(2010 年 5 月 11 日情報セキュリティ政策会議決定)を推進するための年度計画として、各府省庁が 2011 年度から 2012 年度にかけて実施する 222 の施策をとりまとめた「情報セキュリティ 2011」を策定した。

(資料1及び資料1-1参照)

2. 「情報セキュリティ研究開発戦略」の決定

本日、「情報セキュリティ研究開発戦略」が決定された。

「国民を守る情報セキュリティ戦略」に基づき、能動的で信頼性の高い(ディペンダブルな)情報セキュリティに関する技術の研究開発を推進するため、2011 年度～2015 年度までを対象期間とする「情報セキュリティ研究開発戦略」を策定した。

(資料2及び資料2-1参照)

3. 「情報セキュリティ普及・啓発プログラム」の決定

本日、「情報セキュリティ普及・啓発プログラム」が決定された。

「国民を守る情報セキュリティ戦略」に基づき、各関係主体における情報セキュリティに係る普及・啓発施策を、官民の緊密な連携の下で一層効果的に実施していくため、「情報セキュリティ普及・啓発プログラム」を策定した。

(資料3及び資料3-1参照)

4. 「情報セキュリティ人材育成プログラム」の決定

本日、「情報セキュリティ人材育成プログラム」が決定された。

「国民を守る情報セキュリティ戦略」に基づき、各分野における情報セキュリティに係る人材育成策や今後の方向性についてとりまとめた「情報セキュリティ人材育成プログラム」を策定した。

(資料4及び資料4-1参照)

5. 「普及啓発・人材育成専門委員会」の設置及び「技術戦略専門委員会」の設置規程改訂決定

本日、「普及啓発・人材育成専門委員会」の設置及び「技術戦略専門委員会」の設置規程改訂が決定された。

「情報セキュリティ研究開発戦略」、「情報セキュリティ普及・啓発プログラム」及び「情報セキュリティ人材育成プログラム」を推進するため、「普及啓発・人材育成専門委員会」を設置するとともに、「技術戦略専門委員会」の設置規程を改訂した。

(資料5参照)

6. 2010年度の情報セキュリティ政策の評価等が決定

「国民を守る情報セキュリティ戦略」に基づく 2010 年度の情報セキュリティ政策に関する評価等が決定された。

(資料6-1、資料6-2、資料6-3参照)

※ 本日の会議資料は、内閣官房情報セキュリティセンターのホームページにおいて公表する。

(<http://www.nisc.go.jp/conference/seisaku/index.html>)